



平成27年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書

(平成26年度対象)



学校応援団

平成27年8月

上里町教育委員会



目 次

I	はじめに	1
II	点検評価の基本方針	1
III	点検評価の結果	2
	基本目標	
1	確かな学力と自立する力の育成	2
2	豊かな心と健やかな体の育成	4
3	質の高い学校教育の推進	6
4	家庭・地域の教育力の向上	8
5	生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進	10
IV	結びに	12

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、上里町教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものです。

上里町教育委員会は、この点検及び評価の結果を生かし、効果的な教育行政を推進してまいります。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抄>

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平成20年4月1日施行)

II 点検評価の基本方針

1 目的

法改正を受け、上里町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、町民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

上里町が平成25年4月1日に制定した「学びとふれあいの町」宣言を基に、上里町教育委員会は生涯学習の視点に立ち、町民一人一人が学びをとおして自己を高め、生きがいつくりを努めるとともに、人権を尊重しふれあいを深めて、心豊かでうるおいのある上里町の実現を目指す教育を推進するため、「上里町教育行政重点施策」で次の5つの基本目標を策定いたしました。

【基本目標】

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育の推進
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

点検評価では、第4次総合振興計画（後期基本計画）を年度ごとに実効性のあるものとするために策定した「上里町教育行政重点施策」に沿って推進した事業の実施状況について点検評価を行うこととしています。

具体的には「平成26年度上里町教育行政重点施策」に沿って推進した事業について点検及び評価を実施しました。

Ⅲ 点検評価の結果

基本目標 1：確かな学力と自立する力の育成

子供たちに基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させます。小・中学校9年間の連続した学びを推進するとともに、学習指導要領の学力観に基づき、知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などを含めた「確かな学力」をはぐくみます。

I C Tの活用により、時代の変化に対応する教育を推進します。また、地域と連携し、キャリア教育を充実します。

保幼小連絡協議会を充実し、幼児期の教育と小学校教育への円滑な接続を図ります。そして、ノーマライゼーションの理念に基づき、特別支援教育を推進します。

平成26年度の主な取組

①確かな学力の育成

○「教育に関する3つの達成目標」の推進

- ・家庭学習の大切さを奨励しました。
- ・規律ある態度を育成するため、「あいさつ・返事・くつそろえ・集中した清掃」を合言葉とし、全小中学校で取り組みました。
- ・基礎学力を定着させるための資料を収集して各学校に配付し、活用を促しました。

○学習指導要領の学力観に基づいた、確かな学力の向上

- ・学力向上に関する研究を全小中学校に委嘱しました。
- ・小中学校教員の交流と小中の一貫した教育を進めるため、町内3校を会場に「上里町学力向上授業研究会」を行いました。
- ・「地域に応じた学力向上推進モデル事業（3ヶ年継続）」の委嘱を受け、七本木小学校をモデル校に指定しました。
- ・全小中学校の学力の課題を明らかにするため、「上里町学力向上推進委員会」を開催し、学校間で情報を共有するとともに、課題解決に向けて取り組みました。

○少人数指導などによるきめ細かな指導の充実

- ・少人数指導やティーム・ティーチングの導入により、きめ細かな指導を充実させました。

②時代の変化に対応する教育の推進

○小学校段階における外国語活動を通して、外国への関心を育成

- ・外国への関心を育成するために、町費によりA L Tを全小学校に配置し、小学校における英語活動を充実させました。

○伝統と文化を尊重する児童生徒の育成の推進

- ・全小学校では、社会科副読本「かみさと」を活用するとともに、郷土資料館の協力を得て郷土の歴史について学習に取り組みました。また、社会科副読本「かみさと」の全面改訂を実施しました。

○I C Tを活用した分かりやすい授業と環境教育の推進

- ・全小学校に配置している電子黒板やタブレットパソコン、また、全小中学校に配置している大型モニターを活用して、授業改善に取り組みました。
- ・家庭学習の充実を図るため、インターネットを利用してドリル学習が行えるようになりました。

③進路指導・キャリア教育の推進

○キャリア教育に関する指導資料に基づいた教育の推進

- ・発達段階を踏まえたキャリア教育を推進し、児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育を推進しました。

○地域との連携・協力の推進

- ・生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるため、上里中学校では1年生、上里北中学校では1・2年生が地域の協力を得て、職場体験研修を実施しました。

④保幼小中の連携の推進

○保幼小連絡協議会の充実

- ・保育園、幼稚園と小学校の円滑な接続を推進するために、「上里町保幼小連絡協議会」を設立しました。

○小学校教育と中学校教育の円滑な接続

- ・小学校と中学校の円滑な接続を図るため、中学校区ごとに小中連絡会を実施しました。

⑤特別支援教育の推進

○ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

- ・教職員の発達障害等への理解を深めるため、臨床心理士を派遣し、校内研修を実施しました。
- ・保育園・幼稚園から小学校へのスムーズな連携のため、指導主事と特別支援学校のコーディネーターによる町内の保育園・幼稚園訪問を実施しました。

施策の評価

①確かな学力の育成

○「教育に関する3つの達成目標」の推進

- ・全小中学校で家庭学習を推進する資料を作成するとともに、学級懇談会・学校だよりで取り上げ、家庭学習の習慣化を推進しました。
- ・集中した清掃は全小中学校で実施され、自己を見つめ直す清掃を通じた規律ある態度の育成ができています。
- ・全小中学校で朝の時間等でプリント等を活用して、基礎学力の定着を図りました。

○学習指導要領の学力観に基づいた、確かな学力の向上

- ・賀美小学校・長幡小学校では「国語」、神保原小学校・七本木小学校・上里東小学校では「算数」、上里中学校では「学び合い学習」、上里北中学校では「学び合いと言語活動の充実」をテーマに学力向上に向けた指導方法の改善を行いました。
- ・小中学校間交流による授業研究会（神保原小学校・賀美小学校・上里北中学校）により、指導方法、内容について認識が深まり、児童生徒の学力向上に結び付けることができました。
- ・「地域に応じた学力向上推進モデル事業」を進めることで、七本木小学校の成果を各学校で共有し、その結果、子供たちの基礎学力の定着が図られました。（平成25年度と平成26年度を比較すると、上里町学力検査において小学校で国語の全国平均との差が0.2ポイント、算数で0.2ポイント縮まりました。）町学力検査の活用方法等の研修を行い、各校で次年度へ

向けた準備を行うことができました。

- ・「上里町学力向上推進委員会」では県の最新の情報を伝達するとともに、明らかにした課題をもとに各学校の学力向上の方策を検討し、各学校で取組の工夫・改善に生かしました。

○少人数指導などによるきめ細かな指導の充実

- ・各学校では教科の特性や内容、児童生徒の実態を踏まえ、少人数指導やティーム・ティーチングによるきめ細かな指導を行い、一人一人の学びを支援しました。

②時代の変化に対応する教育の推進

○小学校段階における外国語活動を通して、外国への関心を育成

- ・全小学校ではALTによる国際理解教育を1年生～4年生で、5・6年生で英語活動を実施しました。また、小学校4年生～6年生を対象に1泊2日で英語に親しむ「英語でしゃべろう合宿」を開催し、国際理解教育の推進を図りました。

○伝統と文化を尊重する児童生徒の育成の推進

- ・全小学校では、社会科副読本「かみさと」を活用するとともに、郷土資料館の協力を得て郷土の歴史について学習を深め、伝統と文化を尊重する児童の育成を推進しました。また、社会科副読本「かみさと」の全面改訂を実施し、教科書に沿った分かりやすい副読本を編集しました。

○ICTを活用した分かりやすい授業と環境教育の推進

- ・小学校では電子黒板や大型モニター・タブレットパソコンを活用し、教材提示の工夫が行われるなど、授業改善が図られました。中学校では大型モニターやパソコンを活用し、生徒の意欲を高め分かりやすい授業を実施するなど、授業改善が図られました。
- ・全小学校にライズeライブラリーの利用についての案内を配布し、家庭等においてインターネットを利用してドリル学習が行える環境を整えました。

③進路指導・キャリア教育の推進

○キャリア教育に関する指導資料に基づいた教育の推進

- ・児童生徒が主体的に自己の進路を選択できる力を身に付けることができるよう、小・中学校で発達段階に応じたキャリア教育に取り組むことができました。

○地域との連携・協力の推進

- ・事前事後指導をあわせて5日間の職場体験研修は生徒一人一人の勤労観や職業観の育成に大いに役立っています。上里中学校では67事業所、上里北中学校では46事業所の協力を得ることができました。今後も職業体験研修を充実するために、地域の施設や店舗等の協力の推進を図っていきます。

④保幼小中の連携の推進

○保幼小連絡協議会の充実

- ・「上里町保幼小連絡協議会」では、管理職部会と担当者部会を開催して連携を深めました。

○小学校教育と中学校教育の円滑な接続

- ・中学校区ごとに中1ギャップ解消に向けた小中学校教員による情報交換会や授業参観を年3回実施しました。

⑤特別支援教育の推進

○ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

- ・各学校の特別支援教育コーディネーターが、臨床心理士による巡回相談の機会を校内研修に生かすことで、教職員の発達障害等への理解が深まりました。研修の成果が対象児童生徒の指導や学級経営に生かされています。
- ・保育園・幼稚園訪問による入学する児童の実態把握を通して、適切な就学支援を行うことにより、保育園・幼稚園から小学校へのスムーズな連携が行えました。また、保健センターと平成28年度入学に向けた情報交換会を実施するなど関係機関と連携して、適切な就学に向けて準備を進めることができました。

基本目標 2：豊かな心と健やかな体の育成

子供たちの規範意識や豊かな心をはぐくむため、道徳教育の一層の推進を図ります。

児童生徒のいじめを許さない意識の醸成を図るとともに、いじめ・不登校の未然防止や早期発見・徹底した対応を目指した体制を整備し、地域や関係機関と連携して生徒指導を充実します。

また、「人権感覚育成プログラム」などの活用をとおして、人権を尊重した教育を推進します。さらに、食育の学習や生活リズムの改善などをとおして、子供たちの健康保持・増進を図るとともに、外部指導者などの支援による運動部活動の充実により、児童生徒の体力を向上させます。

平成 26 年度の主な取組

①豊かな心をはぐくむ教育の推進

○「埼玉の子ども 70 万人体験活動」の推進

- ・児童生徒の豊かな心をはぐくむため、小学校では地域との触れ合い活動や栽培体験活動、中学校では保育園児との交流体験等、学校ごとに特色ある体験活動を実施しました。

○彩の国道徳資料などを活用した道徳教育の推進

- ・全小中学校に道徳教育を推進するため、中心となる道徳教育推進教師を各学校で任命しました。
- ・道徳教育を充実するため、「彩の国のどうとく」を年間指導計画へ位置づけるとともに、「学級における道徳の指導計画」を作成しました。

②いじめ・不登校の防止

○児童生徒のいじめを許さない意識の醸成といじめの早期発見と徹底した対応

- ・児童のいじめ・不登校を防止するために、スクールソーシャルワーカー（七本木小学校と上里東小学校中心に活動）を配置しました。
- ・各学校で「いじめ防止等基本方針」を策定しました。

○教育相談活動の整備・充実によるいじめ・不登校の防止

- ・全中学校にさわやか相談員とスクールカウンセラーを、全小学校に児童相談員を配置しました。
- ・全中学校に自立支援学習支援員を配置しました。

③生徒指導の充実

○地域や関係機関との連携による非行・問題行動の防止

- ・上里中、上里北中学校が「生徒指導推進モデル校」の指定を受けました。
- ・両中学校区に組織されている「地域ぐるみ協議会」を活用し、地域と一体なった生徒指導体制を充実しました。
- ・児童相談所や少年サポートセンターなどの関係機関と連携した「個に応じたサポートチーム」を立ち上げ、個別の生徒指導に取り組みました。

④人権を尊重した教育の推進

○人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

- ・「人権感覚育成プログラム」を活用した授業実践を行いました。

- ・様々な人権問題の解決と差別のない明るい町づくりを進めるため、全町民が自らの課題として取り組めるよう様々な研修会を開催しました。

⑤体力の向上と学校体育活動の推進

- 食育や生活リズムの改善、学校体育の充実による児童生徒の体力向上
 - ・食育の学習を進めるため、上里東小学校に栄養教諭を配置し、町内小中学校へ積極的に派遣しました。
 - ・児童生徒の体力の課題と学校体育の目標を明確にするため、「上里町体力向上推進委員会」を開催しました。
- 外部指導者などの支援による児童生徒の体力向上
 - ・小学校では児童の体力向上を図るため、体育実技指導員を積極的に活用しました。
 - ・中学校では部活動を充実するため、外部指導者を積極的に活用しました。

施策の評価

①豊かな心をはぐくむ教育の推進

- 「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進
 - ・小学校では地域の協力を得て、「地域にある伝統文化との触れ合い体験（神楽）」「お琴・お茶体験」「梨栽培体験」「梨花の里交流運動会」「かえで祭り（地域の人や学校応援団の人への感謝の会）」などの交流・体験活動が行われ、豊かな心が育成されました。中学校では「親になるための学習」を保育園で実習することで、親となる自覚が図られました。
- 彩の国道徳資料などを活用した道徳教育の推進
 - ・各学校では全ての学級で「学級における道徳の指導計画」を作成し、計画的に道徳教育が推進されました。
 - ・「彩の国のどうとく」の年間指導計画への位置づけや「学級における道徳の指導計画」の作成によって、学級の実態に応じた道徳教育を進め、豊かな心をはぐくむことができました。

②いじめ・不登校の防止

- 児童生徒のいじめを許さない意識の醸成といじめの早期発見と徹底した対応
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置により、児童の問題行動の早期発見・早期対応ができました。
 - ・各学校で「いじめ防止等基本方針」を策定し、児童生徒のいじめを許さない意識の醸成に取り組むことができました。
- 教育相談活動の整備・充実によるいじめ・不登校の防止
 - ・相談員等の配置により教育相談活動が充実し、いじめ・不登校の早期発見・早期対応ができています。いじめの認知件数は小学校1件、中学校1件ですべて解消されています。不登校は小学校4名、中学校19名で平成25年度に比べ微増しているため、更なる努力をしています。
 - ・自立支援学習支援員による日常生活の指導が児童生徒の学習や生活面において効果を上げています。引き続き学校との連携を深め、いじめ・不登校の根絶に向けた更なる努力を必要としています。

③生徒指導の充実

○地域や関係機関との連携による非行・問題行動の防止

- ・上里中学校区・上里北中学校区それぞれでサポートチームを立ち上げました。「生徒指導推進モデル校」加配により、上里中学校と七本木小学校、上里北中学校と神保原小学校がそれぞれ連携した生徒指導体制を築くことができました。
- ・「地域ぐるみ協議会」を年3回開催し、学校と地域が情報交換を行うとともに、防犯パトロールやあいさつ運動が行われ、生徒指導の充実が図られました。
- ・「個に応じたサポートチーム」では関係機関との連携による共通理解の基、継続した支援を行うことができ、問題の解消が図られました。

④人権を尊重した教育の推進

○人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

- ・「人権感覚育成プログラム」を活用した授業実践を行うことで、全ての学校でいじめ撲滅行動宣言（NHKいじめを考えるキャンペーン「100万人の行動宣言」）を発表し、児童生徒が自分の大切さを認めるとともに、他者の心の痛みや感情を共感的に受容する感受性を高めてきました。
- ・差別のない明るいまちづくりを進めるための「上里町人権講演会」、PTAや子ども会育成会の保護者を対象とした「子ども人権研修会」、町内の人権教育の推進力となる人材を養成する「人権サポーター養成講座」など、様々な人権問題の解決に向けた研修会を開催しました。

⑤体力の向上と学校体育活動の推進

○食育や生活リズムの改善、学校体育の充実による児童生徒の体力向上

- ・小中学校では積極的に栄養教諭を活用して食に関する授業を実施し、食の大切さ・食と健康などについての食育を推進しました。
- ・「上里町体力向上推進委員会」を年2回開催し、課題解決に向けて取組み成果を冊子としてまとめ、各学校へ配布しました。新体力テストでは小学校で96項目中54項目、中学校で48項目中19項目が県平均値を上回りました。平成25年度に比べると体力の向上が見られましたが、児童生徒一人一人の基礎体力には課題が見られます。小学校では投力、中学校では持久力に課題が見られ、継続して指導する必要があります。

○外部指導者などの支援による児童生徒の体力向上

- ・体育実技指導員が派遣された長幡小学校、七本木小学校、上里東小学校では、水泳や器械運動などで技能の向上が見られました。
- ・外部指導者を取り入れた野球や卓球、サッカーでは、その種目の専門的な指導により生徒の意欲の向上や技術の向上が見られました。

基本目標3：質の高い学校教育の推進

大学と連携して外部指導者を積極的に招聘し、充実した校内研修による教職員の資質能力の向上を推進します。

学校施設の耐震対策を継続するとともに、登下校の見守り活動を推進するなど、子供たちの安全・安心確保のための取組を推進します。

また、教職員が子供と向き合う時間を確保するための環境づくりを推進します。

平成26年度の主な取組

①教職員の資質能力の向上

○教員の指導力向上に関する取組の推進

・各学校では学校の実態に即した研究主題を設定し、授業研究会や先進校視察により最新の教育情報を入手し、指導力向上に取り組みました。

○教師が主体的に取り組む校内研修の推進

・実践を通して教員の指導力を向上させるため、各学校とも一人1回の研究授業の実施を設定しました。

○大学との緊密な連携（外部指導者の積極的な招聘）

・県内の大学と連携して「上里町教員指導力向上研修事業」を実施し、小中学校教員の指導力向上に努めました。

・小中学校教員の指導力向上のため、教員の交流による「上里町学力向上授業研究会」を行いました。

②子供たちの安心・安全の確保

○学校施設の耐震対策の推進

・上里中学校では、平成25年度校舎棟の完成に引き続き、平成26年度年度特別棟の建て替えを行いました。

○家庭・地域との連携した見守り活動、交通安全教育の推進

・全小学校で子供たちの安心・安全な登下校ができるよう、地域の方々の協力を得て、いわゆる見守り隊を組織しました。

・子供たちの安心・安全を確保するため、全小学校にスクールガードリーダーを配置するとともに、PTAと連携して町内の安全点検や巡回指導を実施しました。

○学校の安全対策の推進

・子供たちの安心安全の確保のため防犯カメラを設置しました。

③学習環境の整備・充実

○学習環境の整備・充実

・学習環境の改善を図るため、町費負担による介助員や児童相談員など教育活動を支援する人員を配置しました。

・児童生徒の学習環境を改善するため、小中学校の修繕・改修を行いました。

・老朽化した遊具の撤去と新設を行いました。

施策の評価

①教職員の資質能力の向上

○教員の指導力向上に関する取組の推進

- ・神保原小学校・七本木小学校・上里東小学校では算数科、賀美小学校・長幡小学校では国語科を中心に授業研究会を主体的に実施し、教員の指導力向上に努めました。上里中学校では「学び合い学習（共同的な学び）と上里中4つの基本」をテーマに、上里北中学校では「学び合いと言語活動の充実」をテーマに授業研究会を実施し、教員の指導力向上に努めました。平成25年度（小学校5年生）と平成27年度（中学校1年生）の埼玉県学力学習状況調査の上里町と県平均正答率の差を比べると、国語では1.5ポイント、算数では3.2ポイント差が縮まるなど、指導力の向上に向けた取組が学力向上に結びついてきました。

○教師が主体的に取り組む校内研修の推進

- ・各学校が児童や地域の実態に応じた研究テーマを設定し、テーマに沿った一人1授業研究会を実施することで、授業改善を図りました。

○大学との緊密な連携（外部指導者の積極的な招聘）

- ・各小学校では文教大学から年4回（七本木小学校は8回）、各中学校では埼玉大学から年4回指導者を招聘して「上里町教員指導力向上授業研究会」を実施しました。
- ・大学等より指導者を招聘し、「上里町学力向上授業研究会」を神保原小学校・賀美小学校・上里北中学校で実施し、町内の全職員が3校に分れて授業研究会に参加し、指導力向上に努めるとともに、小中学校教員の交流を図りました。

②子どもたちの安心・安全の確保

○学校施設の耐震対策の推進

- ・中学校施設の耐震化事業に向けた取組として、「上里中学校改築事業」における特別教室棟の工事を実施し、平成27年5月には完成し、利用開始の予定です。また、上里中学校屋内運動場については、実施設計業務を委託発注し、耐震化事業を進めています。

○家庭・地域との連携した見守り活動、交通安全教育の推進

- ・見守り隊による安心・安全の活動が各小学校ごとに年間180日以上実施されました。
- ・不審者対応の連絡体制が整備され、不審者情報などを学校間や町、さらに保護者と共有できるようになりました。情報が速やかに保護者まで伝達でき、子供たちの安全な登下校や安心した学校生活の確保を推進することができました。

○学校の安全対策の推進

- ・不審者対策として神保原小学校、上里東小学校、上里北中学校に防犯カメラを設置しました。他の学校については順次設置していきます。

③学習環境の整備・充実

○学習環境の整備・充実

- ・町費負担による教育活動を支援する人員の配置により、児童生徒が落ち着いた環境で学習に取り組むことができ、学習環境の改善が図られました。
- ・児童生徒の学習環境を改善するため、小中学校の修繕・改修を行いました。上里中学校PC棟に空調機を設置したことで、すべての小中学校でよりよい環境の中で学習が進められるようになりました。
- ・神保原小学校、賀美小学校、上里東小学校の老朽化した遊具の撤去と新設を行いました。今後も改修事業を計画的に実施し、教育環境整備を推進する必要があります。

基本目標4：家庭・地域の教育力向上の推進

家庭における教育を支援するため、「親の学習」や「親となるための学習」を推進します。また、地域の教育力の向上では小中学校における「学校応援団」の活用を充実します。

学校・家庭・地域が一体なった教育の推進を図るため、放課後や週末などの子供たちの居場所づくりを推進します。

平成26年度の主な取組

①家庭教育支援体制の充実

○「親の学習」の推進

- ・家庭の教育力を高めるため、子供の発達段階に即した学習会を開催しました。

○「親となるための学習」の充実

- ・子育てに関心を持つことをねらいとして、中学校では保育園児との交流体験活動を実施しました。

②地域の教育力の向上

○「学校応援団」活動の充実

- ・学校と地域との連携を深めるため、全小中学校において学校応援団を組織しています。
- ・学校の担当者と地域関係者との連絡調整を図るため、全小中学校でコーディネーターを指名しました。
- ・活動の範囲や指導者の確保のため、上里東小学校では学校応援団と放課後子ども教室（のびっ子教室）との連携を進めました。

③学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

○放課後や週末、長期休業期間における子供の居場所作りの推進

- ・子供たちが放課後及び週末等に安全かつ安心して、異年齢で勉強や体験活動・スポーツ・文化活動を行える場所を整備するとともに、地域の方々の参画・支援を得て行う大人との交流をとおして、心豊かで元気な子供の育成するため、「のびっ子教室」「ちゃれんじクラブ」「じゃじゃ〜ん！わんぱく合宿塾」を実施しました。

○子供の居場所づくりを推進するための指導者の養成

- ・子供たちの多様な体験活動のニーズに応える指導者の養成と人材の発掘・確保を図るために、子供の体験学習サポーター養成講座「子供と一緒にあそび隊」を実施しました。

施策の評価

①家庭教育支援体制の充実

○「親の学習」の推進

- ・家庭教育アドバイザーを指導者として、小学校の就学時健康診断の機会を活用した「小学校就学時健康診断時における親の学習」、中学校進学前の6年生の保護者を対象とした「6年生を持つ親の学習」、幼稚園・保育園に通う幼児の保護者を対象とした「幼児をもつ親の学習」を実施し、家庭教育の充実を図りました。

○「親となるための学習」の充実

- ・中学校3年生が家庭科の授業において町内の保育園を訪問し、幼児との遊びを通じたふれあい体験を行うことで幼児の特性を理解し、将来親となるための意識化を図ることができました。

②地域の教育力の向上

○「学校応援団」活動の充実

- ・平成26年度の調査では活動人数は神保原小学校210名、賀美小学校230名、長幡小学校50名、七本木小学校100名、上里東小学校270名、上里中学校80名、上里北中学校60名となりました。コーディネーターが調整役となり、各学校で様々な活動に取り組んでいます。特に、安心・安全の取組が充実し、各小学校ごとに年間180日以上、ほぼ毎日の登下校指導がされました。また、学習活動への支援などの活動にも広がりが見られるようになってきました。コーディネーターが複数いる七本木小学校のように「学校応援団通信」を年3回発行するなど独自の活動を開始した学校応援団もあり、その活動は充実しました。
- ・小学校では、コーディネーターが学校の担当者と連携して地域の関係者との連絡調整を図り、ミシンや裁縫、昔の遊びの支援など様々な内容の支援が行われています。中学校では、コーディネーターが中心となり、防犯パトロールやあいさつ運動など安心安全に向けた取組が行われています。
- ・上里東小学校では学校応援団と「放課後子ども教室（のびっこ教室）」との連携を進め、互いの活動で協力して取り組むようになりました。

③学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

○放課後や週末、長期休業期間における子供の居場所作りの推進

- ・「のびっこ教室」は上里東小学校で児童40名、賀美小学校では21名が参加しました。平日の放課後で上里東小学校、賀美小学校にて、宿題や読書など学習活動や様々な遊びを通し、異年齢交流を図りました。「ちゃれんじクラブ」は、「米作り体験教室」や「小麦栽培体験教室」、「鮭の飼育観察教室」、「蛍の観察学習会」など、各公民館の協力を得て実施し、延べ2908名の児童と保護者や地域の住民が参加しました。体験活動を通して、児童と保護者と地域住民とが交流活動を行いました。

また、「じゃじゃ〜ん！わんぱく合宿塾」は9月に七本木公民館を利用し、子供たちが親から離れて異年齢での共同生活や体験活動をして4泊5日の日程で学校へ通学するという通学合宿塾を実施しました。地域のボランティアによる三世代交流や異年齢間での遊びを通して、子供同士の交流を図ることができ、子供たちの健全育成と子供たちが精神的に成熟していくことに良好な成果を残すことができました。

○子供の居場所づくりを推進するための指導者の養成

- ・新たな人材を確保と放課後子供教室のサポーターのスキルアップの講座を開催し、25名が受講しました。

基本目標5：生涯学習とスポーツの推進

社会の要請と町民の学習ニーズに応える質の高い学習機会を提供し、学びとふれあいのある活力に満ちた生涯学習社会の実現に努めます。

また、上里の魅力ある文化芸術の振興と伝統文化の継承に努めます。

さらに、町民が健康で活力ある生活を送れるよう、スポーツやレクリエーション活動の機会を充実するとともに、健康づくり体操「こむぎっち体操」の普及などスポーツの振興を図ります。

平成26年度の主な取組

①生涯にわたって学ぶ楽しさを味わえる生涯学習の推進

○生涯学習体制の整備

- ・上里町こむぎっちカレンダーを発行し、町民にわかりやすい生涯学習機会の情報提供を行いました。
- ・社会教育の充実のため、社会教育指導員を委嘱しました。

○公民館を中心とした生涯学習機会の充実

- ・学習機会の充実のため、利用者の利便性向上を図りました。
- ・「地域」と「子供」をテーマとした教育講演会を開催しました。
- ・FACEBOOKを利用して公民館で実施する催し物等の情報提供に努めました。
- ・「学びとふれあいの町」宣言に伴う継続事業の名称を「学びとふれあい教室」に統一するとともに、幅広い内容の学習機会を提供しました。
- ・第2回「上里町定期利用団体合同発表会」を開催しました。

○図書館活動の充実

- ・図書の貸出業務以外の各種事業や講座の情報発信を行いました。また、広報「かみさと」へ積極的に情報発信を行い、図書館活動の充実を図りました。

○子供向け体験活動の充実

- ・中央公民館において、「学びとふれあい教室」の一つとして伝統工芸の「いぶし焼」でこむぎっちを作成する講座を開催しました。
- ・長期休業期間中、各地区公民館では、各地区児童館と共催で「ちゃれんじクラブ」事業や子供を対象とした事業を実施しました。

②文化芸術の創造と伝統文化の継承

○文化財の保存と活用の推進

- ・伝統文化継承のため上里町指定無形文化財7団体の内、活動中の4団体について、補助金を交付しました。また、休止中の3団体についても活動復活に向けた働きかけをしました。
- ・指定文化財の保護・保存事業を推進するとともに、未指定の文化財の保護・保存に取り組みました。

○郷土資料館等における活動・施設の充実

- ・資料の収集・研究・保管及びこれらの資料の啓発・普及のため、常設展示・特別展示を開催するとともに、研究紀要を刊行しました。また、公民館や小学校での歴史教室や見学会・体験学習などの事業を実施しました。
- ・中央公民館と郷土資料館共催で歴史講座を開催しました。

○文化団体の育成と文化活動の促進

- ・文化活動を推進するため、25年度から引続き文化協会の事務局として文化活動の推進に全面的な支援を行いました。

③スポーツやレクリエーションを通じた元気な上里づくり

○生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ・町民が健康で明るく元気に生活できるよう、町民総スポーツを提唱し、生涯スポーツ・レクリエーションの啓発に努めました。また、体育協会に加盟する15団体、スポーツ少年団17団体、レクリエーション協会4団体に補助金を交付し、育成に努めました。
- ・各地域での健康・体力づくりを推進するため、「健康体力づくり推進協議会」を設置しました。
- ・町のスポーツ・レクリエーションの活動を充実・推進するため、「スポーツ推進委員」を委嘱しました。

○スポーツ・レクリエーション活動の場の確保

- ・町の体育施設や学校開放施設の体育館並びに校庭を活動の場として提供しました。

○「こむぎっち体操」の普及による、健康づくりに対する機運の醸成

- ・平成25年度に作成した「こむぎっち体操」を町のスポーツ事業や地域の健康体力づくり事業などで普及・啓発に努めました。

施策の評価

①生涯にわたって学ぶ楽しさを味わえる生涯学習の推進

○生涯学習体制の整備

- ・上里町こむぎっちカレンダーの10,305部発行により、町の行事と生涯学習活動の事業予定の情報が前もって町民に詳細に伝わり、生涯学習への参加機運を高めることができました。また、町民の生涯学習活動に取り組む機会の充実が図られました。
- ・社会教育指導員を委嘱し、生涯学習に関する相談窓口の充実を図るとともに多様化・高度化する町民の学習要求に対する社会教育活動の内容や方法の改善に努めました。

○公民館を中心とした生涯学習機会の充実

- ・賀美公民館に駐輪場の建設と玄関前スロープへの手摺の設置を行いました。バリアフリー性が向上し、利用者からは「利用しやすくなった」との声がありました。
- ・教育講演会においては100名以上が参加、「学校教育」にとどまらない「地域の教育力」向上に寄与することが出来ました。
- ・各地区の家庭のみに配布されていた公民館だよりをFACEBOOKにアップしたことで「学習機会・学習情報の提供」が大幅に強化されました。
- ・「学びとふれあい教室」では、FACEBOOKや広報での情報提供を積極的に行ったため、各地区外からも多くの参加者がありました。また、中央公民館では子供向けの内容を行ったり、「土器にふれる」「町内の歴史スポットを歩く」などの体験を行うなど、内容が25年度以上に充実しました。
- ・「上里町定期利用団体合同発表会」では、25年度以上にバラエティに富んだ団体が参加し、来場者数も25年度を上回る大盛況となりました。ただし、ワープ上里の事業との類似性や日程等についての課題が浮き彫りとなりました。

○図書館活動の充実

- ・館報「ときめき」やこどもとしょかんだより「やんちゃ」の発行、広報「かみさと」への毎月図書館だよりの掲載、職員やボランティアによる絵本の読み聞かせや新刊本の紹介等を実施しました。図書館では読み聞かせを行うことで、子供たちに読書に対する関心を高めることができました。4団体ある読書会の育成や文学講座を開催し、大人向けの読書活動の充実を図ることができました。

○子供向け体験活動の充実

- ・町内在住の埼玉県伝統工芸士を講師として、中央公民館で伝統工芸の「いぶし焼」を体験する講座を開催しました。
- ・長期休業期間中、各地区児童館と共催で「ちゃれんじクラブ」事業や「もちつき大会（体験教室）」「どんど焼きまつり」など、子供を対象とした事業を実施しました。

②文化芸術の創造と伝統文化の継承

○文化財の保存と活用の推進

- ・上里町無形文化財の保存団体の活動発表として、「郷土芸能祭」を開催しました。獅子舞や音頭などを広く町民に紹介することができました。
- ・基礎となる郷土資料の調査・研究及び集積と整備並びに文化財の老朽化や破損した文化財の修理・補修を実施し、資料の保存・管理を適正に実施することができました。

○郷土資料館等における活動・施設の充実

- ・「郷土の歴史を学ぶ」では体験的内容を増やしたことで、座学だけよりも深まった学習を提供することができ、講座終了後のアンケートでも参加者全員から「また参加したい」との回答を寄せられました。

- ・小学校を対象に火おこし体験やうす引き、座繰りなど昔の道具体験活動を実施しました。また、地域の歴史を学ぶために資料館見学を行ったことで、子供たちがより意欲的に授業に取り組んだとの評価を得ることができました。

○文化団体の育成と文化活動の促進

- ・文化協会は新たに8団体が加入し合計26団体となり、また構成員数も500名を超える等、活発な団体へと成長してきています。また、例年文化祭の一事業として行っている「俳句展」「書道展」においても、「小学校低学年」「小学校高学年」「中学生」の3部門を設け、各レベルに応じた審査・表彰を実施することができました。

③スポーツやレクリエーションを通じた元気な上里づくり

○生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ・体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会の団体事業、健康体力づくり推進協議会による地域事業、スポーツ推進委員の協力を得た町主催事業等、生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実に努めることができました。
- ・「健康体力づくり推進協議会」による「歩け歩け運動」や「地域親善スポーツ大会」「町民ハイキング」など、地域の和を基調とした体力づくりに取り組みました。
- ・スポーツ推進委員の協力のもと、「夏山ハイキング」や「町民体育祭」、体育協会との共催で「乾武マラソン大会」を実施しました。「第24回乾武マラソン大会」は1700名を超える参加者があり、盛大に実施できました。

○スポーツ・レクリエーション活動の場の確保

- ・町の体育施設7箇所、学校開放施設7小中学校の体育館並びに校庭を活動の場として提供するため、利用団体の調整、施設の整備、管理に努めました。

○「こむぎっち体操」の普及による、健康づくりに対する機運の醸成

- ・全小学校の運動会で「こむぎっち体操」が取り組まれました。各種団体では、配布したDVDを活用し、「こむぎっち体操」を行ったりするなど「こむぎっち体操」の普及による健康づくりが進みました。

IV 結 び に

文部科学省では、戦後約60年ぶりに改正された教育基本法の基本理念を踏まえ、平成20年7月に第1期教育振興基本計画を策定しました。現行計画は、知識基盤社会の進展や国内外における競争など社会が大きく変化する中で、21世紀において我が国が明るく豊かな未来を切り拓いていくため、社会の存立基盤である教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定されました。平成24年度が最終年度となり、平成25年度に第2期教育振興基本計画がスタートしました。

埼玉県でも、平成21年度策定された「生きる力と絆の埼玉教育プラン」が平成25年度に最終年度となり、平成26年度新たに第2期埼玉県教育振興基本計画が策定されました。基本目標として「確かな学力と自立する力の育成」「豊かな心と健やかな身体の育成」「家庭・地域の教育力向上」などを挙げ、県の取り組むべき課題としました。計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間です。

上里町では国や県の教育振興計画を受け、5つの基本目標を定めるとともに、この基本目標の達成に向けた重点施策を定め、実現に向けて取り組んできました。この基本目標の達成に向け、取組が計画に沿っているかどうかを検証し、次年度の取組の計画作成に生かすため、教育点検評価を行い、報告書を作成しました。

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、浅見 勲氏及び谷口明廣氏2名の学識経験者からご意見をいただきました。

今後上里町教育委員会は、「第2期埼玉県教育振興基本計画（平成26年度～平成30年度）」といじめ防止対策推進法を受けて策定した国の「いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、平成27年度も5つの基本目標を策定し、よりよい環境づくりを進め、学校・家庭・地域の連携・協力の中で次代を担う子供たちを育むとともに、すべての町民の生涯にわたる学びの支援に取り組んでまいります。